

戸 籍 関 係 請 求 書

令和 年 月 日

本籍地					
筆頭者	※戸籍の最初に書いてある人の氏名 ※亡くなられていても変わりません		必要な人 (誰の証明書が必要ですか?)	※個人事項証明・抄本・附票一部証明・身分証明書・ 独身証明書のときは必ず氏名を記入してください	
			[生年月日] 大 昭 平 令 年 月 日		
郵 送 し て ほ し い も の			相 続 の 場 合		
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	通	1 ()の出生から死亡まで各()通		
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通	2 ()の出生から婚姻まで各()通		
改製原戸籍謄本	750円	通	3 ()の婚姻から死亡まで各()通		
改製原戸籍抄本	750円	通	4 ()の(歳)から(歳)まで		
除籍謄本	750円	通		各()通	
除籍抄本	750円	通	5 ()と()の関係のわかるもの		
受理証明書()届	350円	通		各()通	
身分証明書	200円	通	6 その他()		
独身証明書	200円	通			
戸籍の附票	全部(全員) : 一部	200円	附票の場合 期間(年代)もしくは住所地を記入してください		
(□ 本籍・筆頭者表示)			()から()まで		
その他		通			
的(用途) (に具 体)	パスポート 年金申請 登記 銀行口座・証券等の名義変更				
同封するもの	1 この請求書 2 交付手数料(定額小為替→郵便局で購入してください。 定額小為替には何も記入しないでください。現金や切手での取り扱い是不可です。) 3 返信用封筒(氏名・住所・郵便番号を記入し、切手を貼ったもの)※請求者の住民登録地に配達します 4 本人確認書類のコピー(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険の資格確認書等) ※現住所が印刷されたものをお願いします。 5 必要な人と請求者の続柄や関係(法定代理人等)が本籍地にある戸籍で確認できない場合は、 そのことが分かる戸籍謄本や後見登記等の登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)				
請求者	住 所				
	氏 名		電話番号	屋間に連絡がとれるもの () —	
	[生年月日] 大 昭 平 令 年 月 日				
	必要な人との続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他()			

- ・令和6年3月1日より本人・配偶者・直系尊属・直系卑属の方の戸籍証明書を本籍地以外の市区町村の窓口でも請求できるようになりました。
- ・相続の場合や附票請求の場合は証明書が複数にわたることがありますので、
手数料(定額小為替)や返信料(切手)を余分に同封してください(余ればお返しいたします)
- ・請求内容や同封物に不備がある場合交付できないことがあります
- ・不当な使用目的の場合は交付できません
- ・偽って請求すると過料に処せられます